

発行所

株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

↳ 税務署OBに対する顧問先斡旋

Q : 国税局が、退職する税務署長などに対して顧問先を斡旋しているという話を聞きましたが、そんなことが行われているのですか？また、どれぐらいの顧問先を紹介しているのですか？

A : 退職する税務署長等への顧問先斡旋は、古くからの慣行になっています。昨年は、退職OB 1人当たり平均11.9件、月額報酬73.4万円でした。

【解説】

一般常識から考えるとおかしなことですが、国税局では、退職する税務署長等のために、顧問先を斡旋して、退職する税務署長等が退職後に行う税理士業務のお膳立てをするということが昔から行われています。

税務署長等は、退職をすると、通常税理士として開業をしますが、開業しても、いわゆる顧問先がなくては税理士業は成り立ちません。そこで、国税局が一肌脱いで、その退職する税務署長等のために、顧問先を斡旋し、退職後の生計を確保してやるという取り計らいが、慣行的に行われているのです。

その理由は、国税庁によると、税務署長等の退職が一般の職員より1、2年早いということですが、いかがなものでしょう。

ちなみに、昨年7月に退職した税務署長等に対して行った顧問先等の斡旋の数は、退職職員1人当たり11.9件、平均報酬月額73.4万円、斡旋を受けた職員は331名でした。

